

令和2年5月26日

戸田市立各小・中学校保護者 様

戸田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について（第六報）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

この度、令和2年6月1日（月）をもって学校を再開することとなりました。つきましては、児童生徒の登校を下記のとおり行う予定です。

なお、この対応は令和2年5月26日（火）時点のものであり、状況によっては、変更することがありますので御了承ください。その場合には、改めてお知らせします。

記

1 児童生徒の登校について

○分散登校の実施について

※分散登校では、三密を避けるために、学級を2つのグループに分け、午前のみ、午後のみ
の登校としたり、学年ごとに曜日を分けて登校したりします。なお、詳細については、
各学校の通知を御覧ください。

・期間 令和2年6月1日（月）から令和2年6月12日（金）まで

※この期間は、1教室に入る児童生徒は20人程度とします。

※令和2年6月15日（月）より通常の登校とする予定です。

2 給食について

・簡易な給食を小学校は6月4日（木）、中学校は6月3日（水）より提供します。

・通常の給食を小学校、中学校ともに6月15日（月）より提供する予定です。

※簡易な給食を含め、献立表については、各学校より配布しますので御確認ください。

3 部活動について

・通常の登校が再開されるまで実施しません。なお、実施する際には、生徒一人一人の健康状態をしっかりと把握します。

4 新型コロナウイルス感染症拡大防止について

(1) 毎朝、健康観察表（検温、風邪症状の有無、同居家族の健康状況の確認）への記入をお願いします。本人または同居の家族に、咳、発熱等の風邪の症状が見られる場合は、登校を控えてください。なお、この場合は、欠席扱いにいたしません。

(2) 登校時、校舎に入る前に、マスクの着用、健康観察表を確認します。

健康観察表を忘れた、未記入の項目があったなどの場合は、その場で確認をし、御家庭に連絡を行う場合がありますので、登校時には連絡が取れるよう御協力をお願いします。

(3) 登校後に健康状態に心配がある場合は、御家庭に御連絡します。

(4) 詳細については、各学校より配布しますので御確認ください。